

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

平成 27 年度 (2015 年度)

定 時 総 会

日 時 : 平成27年6月2日(火) 11 : 00~12 : 00

会 場 : 千葉大学けやき会館

〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町 1-33

議 案 :

第 1 号議案 平成 26 年度 事業報告

第 2 号議案 平成 26 年度 決算報告

第 3 号議案 平成 27 年度 事業計画

第 4 号議案 平成 27 年度 予算計画

第 5 号議案 平成 27 年度 役員候補

第 6 号議案 プライバシーポリシーの制定

学会賞

(一社) 日本リモートセンシング学会

平成26年度(2014年度)事業報告

1. 会員数

会員種別	平成26年度末	平成25年度末
名誉会員	1	1
正会員(個人)	924 (うち終身会員は37名)	901 (うち終身会員は32名)
正会員(法人)	47	45
学生会員	138	132
団体会員	14	13

2. 役員の業務分担

会 長 久世 宏明

副会長 赤松 幸生 実利用委員会委員長

(総務・財務・企画・実利用・産官学連携担当)

副会長 沢田 治雄 (学術・受託・国際・対外協力・役員選考担当)

副会長 若林 裕之 表彰委員会委員長

(編集・表彰・研究・広報・支部担当)

理 事 洲濱 智幸 総務委員会委員長

理 事 関根 秀真 総務委員会副委員長

理 事 沼田 洋一 財務委員会委員長

理 事 筒井 健 財務委員会副委員長

理 事 中島 孝 編集委員会委員長

理 事 松永 恒雄 編集委員会副委員長

理 事 本郷 千春 学術委員会委員長

理 事 土田 聡 受託委員会委員長

理 事 祖父江真一 企画委員会委員長

理 事 桑原 祐史 研究委員会委員長および対外協力委員会委員長

理 事 作野 裕司 国際委員会委員長

理 事 丹波 澄雄 広報委員会委員長および支部担当

理 事 渡辺 忠一 産官学連携委員会委員長

理 事 伊東 明彦 事務局長

監 事 佐藤 功

監 事 長 幸平

3. 委員会等

総務委員会（委員長：洲濱 智幸）

財務委員会（委員長：沼田 洋一）

編集委員会（委員長：中島 孝）

学術委員会（委員長：本郷 千春）

表彰委員会（委員長：若林 裕之）

受託委員会（委員長：土田 聡）

企画委員会（委員長：祖父江真一）

研究委員会（委員長：桑原 祐史）

- ・国土防災リモートセンシング研究会（会長 桑原 祐史、幹事 齋藤 亮）
- ・評価・標準化研究会（会長 沖 一雄、幹事 小林 千明）
- ・高分解能衛星リモートセンシング研究会（会長 中山 裕則、幹事 羽柴 秀樹）
- ・レンジ画像アナリシス研究会（会長 大政 謙次、幹事 細井 文樹）
- ・問題生態系計測研究会（会長 井上 吉雄、幹事 作野 裕司）
- ・雪氷リモートセンシング研究会（会長 長 幸平、幹事 若林 裕之）
- ・宇宙考古学研究会（会長 坂田 俊文、幹事 惠多谷雅弘）

国際委員会（委員長：作野 裕司）

広報委員会（委員長：丹波 澄雄）

対外協力委員会（委員長：桑原 祐史）

実利用委員会（委員長：赤松 幸生）

産官学連携委員会（委員長：渡辺 忠一）

役員候補選考委員会（委員長：山之口 勤）

事務局情報管理担当（外岡 秀行）

中国・四国支部（支部長：大串 浩一郎）

九州支部（支部長：多炭 雅博）

（事務局）

事務局長 伊東 明彦

情報管理担当 外岡 秀行

事務局員 朝香 智仁

事務局員 児玉 信介

事務局員 富山 信弘

事務局員 立川 哲史

編集事務局 佐藤 敦子

事務委託先 （一社）学会支援機構（中川 庸幸）

4. 事業内容

(1) 定時総会（1回）

平成 26 年 5 月 15 日 11:00-12:00 （(独) 産業技術総合研究所つくばセンター共用講堂）

出席者 717 名（内、委任状による出席者 633 名）

平成 25 年度決算報告、平成 26 年度役員が承認された。また、平成 25 年度事業報告及び平成 26 年度事業計画及び予算計画が報告された。

(2) 理事会（7回）

第 155 回（平成 26 年度第 1 回）平成 26 年 4 月 23 日 RESTEC

第 156 回（平成 26 年度第 2 回）平成 26 年 5 月 15 日 産業技術総合研究所

第 157 回（平成 26 年度第 3 回）平成 26 年 6 月 18 日 RESTEC

第 158 回（平成 26 年度第 4 回）平成 26 年 9 月 26 日 RESTEC

第 159 回（平成 26 年度第 5 回）平成 26 年 12 月 19 日 RESTEC

第 160 回（平成 26 年度第 6 回）平成 27 年 2 月 27 日 RESTEC

第 161 回（平成 26 年度第 7 回）平成 27 年 3 月 26 日 RESTEC

(3) 評議員会（2回）

第 56 回 平成 26 年 5 月 15 日 （独）産業技術総合研究所（茨城県つくば市）

出席者：評議員 32 名、理事 14 名、監事 2 名、新理事 7 名、新監事 1 名、事務局員 4 名

第 57 回 平成 26 年 11 月 6 日 京都大学宇治おうばくプラザ（京都府宇治市）

出席者：評議員 22 名、理事 16 名、監事 1 名、事務局員 4 名

(4) 常置委員会

① 総務委員会（電子メールにより随時）

事務局、他委員会との連携のもとに、学会運営の定常業務ならびに総会、理事会、評議員会等の会議の企画運営、会員管理、契約管理、会務および規約等の検討・整備を行った。

会員データベースの更新・管理を行うとともに、平成 28 年度の会員名簿発行を目指して、個人情報管理に関する規約や制度の検討を始めた。

会員への情報伝達としてメールニュースを発信した。法人会員サービス強化のため、RSSJ メールニュースへの企業広告掲載を始めた。

② 財務委員会（電子メールにより随時）

毎月の収支計算書の実績評価を行い、平成 26 年度予算執行の管理を行った。また、平成 26 年度決算（案）と平成 27 年度予算（案）を作成した。

③ 編集委員会（委員会開催5回及び電子メールにより随時）

学会誌第34巻第2号～第5号および第35巻第1号を刊行した。第34巻第4号は衛星検証小特集号、第35巻第1号はシミュレーション応用小特集号として発行した。オンライン投稿審査システムが平成23年後半からJ-STAGE3となっており、26年度中もほぼ安定した運用ができた。平成26年1月から12月までにJSTAGEに投稿された論文・小論文・技術報告・総説（レビュー）は、再投稿などの重複を除き24本であった。このうち、4月発行の35-1号までに、査読を経て掲載された本数は、論文11本、小論文4本、技術報告1本、総説（レビュー）1本の合計17本であった。

④ 学術委員会（委員会開催2回及び電子メールにより随時）

第56回（平成26年度春季）学術講演会を産業技術総合研究所 つくばセンター（つくば市）において開催した。発表総数は72件、参加者総数は250名であった。特別セッションとして「SICEセッション」「『Future Earth』プログラムと今後の地球観測」「北極海航路における衛星リモートセンシングの役割」を実施した。

第57回（平成26年度秋季）学術講演会を京都大学 宇治おうばくプラザ（宇治市）において開催した。発表件数は、104件、参加者総数は220名であった。特別セッションとして「地球観測衛星の中長期ロードマップを考えるー学会としての2030年問題と今後への対応ー」「宇宙考古学への期待」を実施した。また、学術講演会要旨集のデジタル化について、初回である57回講演会を試行運用期間と位置付け、冊子とCD版の両方を配布した。

⑤ 表彰委員会（委員会開催2回、および電子メールにより随時）

a) 平成26年度論文賞・論文奨励賞の推薦公募を行った。表彰委員会における審査の結果、論文賞2件、論文奨励賞2件を選考し、理事会で承認された（授与は平成27年春季学術講演会）。

b) 平成26年度優秀論文発表賞について、学術委員会からの推薦をもとに表彰委員会での審査の結果、4件を選考し、理事会で承認された（授与は平成27年春季学術講演会）。

⑥ 受託委員会（電子メールにより随時）

平成26年度は1件の受託業務を実施、その業務実施体制を作り、円滑な実施を図った。（詳細は、(9)受託研究実施で後述）

⑦ 企画委員会（電子メールにより随時）

『今後の宇宙開発体制のあり方に関する「タスクフォース会合・リモートセンシング分科会（TF）」コミュニティ』の事務局を担当し、議事録等の記録作成、事務局資料作成などを実施した。また、適宜、幹事会を開催し、地球観測に関する緊急提言や「宇宙開発利用及び基盤整備に関する中長期のビジョン」の地球観測分野に関する提言を支援した。また、11月8日（土）に、東京大学本郷キャンパスにおいて、産官学連携委員会及び他の関係学会と共同で、第6回TFリモセンコミュニティの全体会合、1月16日（金）に東京大学本郷キャンパス工学部7号館にて、そのフォローアップのための幹事

会を開催した。TFの事務局運営を円滑に実施していくため、また体制を強化するため、TF対応プロジェクトチームを組織した。

リモートセンシングの発展・啓蒙を目的とした活動では、平成27年3月5日に東京大学本郷キャンパスで海洋と宇宙の連携シンポジウム「海洋状況認識に有効な宇宙技術」（日本海洋学会との共催）を産官学連携委員会などと連携し実施した。

⑧ 研究委員会（委員会開催1回及び電子メールにより随時）

既存の6つの研究会の活動に加え、新たに宇宙考古学研究会が、秋季学術講演会で特別セッション「宇宙考古学の新たな展開」を企画し、活動を開始した。また、レンジ画像アナリシス研究会が、設立当初の目的を達成したことから、平成26年度末で活動を終えた。研究会の活動内容は、学術講演会のポスター展示や特別セッション、学会Webページなどを通じて会員に紹介した。また、国土防災リモートセンシング研究会は、研究成果やリモートセンシングの普及を目的に、11月27日に東北工業大学でワークショップを開催した。

- ・国土防災リモートセンシング研究会
- ・評価・標準化研究会
- ・高分解能衛星リモートセンシング研究会
- ・レンジ画像アナリシス研究会
- ・問題生態系計測研究会
- ・雪氷リモートセンシング研究会
- ・宇宙考古学研究会

⑨ 国際委員会（電子メールにより随時）

a) ISRS2014の開催支援

韓国リモートセンシング学会（KSRS）、台湾写真測量リモートセンシング学会（CSPRS）、RSSJの3学会+EMSEAの4団体共催によるISRS2014実行委員会が、4月16日～18日に韓国（釜山）で開催したInternational Symposium on Remote Sensing 2014（ISRS2014）を支援した。また日韓台の学術交流活動として、若手研究者2名の派遣事業を行った。

b) AARSへのAssociate membership承認

アジア広域における国際交流深化の一環として、AARS（Asian Association on Remote Sensing）へAssociate Memberとして加盟手続きを行い、2014年9月にミャンマーのネピドーで行われたACRS（Asian Conference on Remote Sensing）で正式に承認された。

⑩ 広報委員会（電子メールにより随時）

学会の広報活動として、季刊専門雑誌「GIS NEXT」の第48号（平成26年7月発刊）から第51号（平成27年4月発刊）において当学会の関連記事を随時掲載した。また、月刊専門雑誌「測量」の2014年12月号において、当学会の関連記事を掲載した。新たに用意した法人会員向けの特典サービス（2012

年7月発刊の学会誌第32巻第3号から口数2口以上の法人会員向けに無償広告掲載(モノクロ版、A4判))を開始し、現在までに計7法人に無償広告を掲載した。一方、学会の収入源の一つである学会誌の有償広告掲載が2回と低迷している。消費税増税に対応した学会誌の広告掲載価格の改定ならびに年間セット割引制度の導入についてのアナウンスを徹底させるなど広告費収入増の活動を行っている。G空間 EXPO2014(11月13日～15日:日本科学未来館)に出展し、学会の共同研究成果や活動内容を広報した。

リモートセンシングの普及・啓蒙、教育活動を行う下記の「リモートセンシング普及推進部会」を設置し、活動を開始した。

●リモートセンシング普及推進部会(電子メールにより随時)

リモートセンシングの普及・啓蒙の一環として、知識の普及を目的としたリモートセンシング教育の推進について検討を実施し、学会の教育活動について企画立案を行うため、部会を設置することを検討した。その結果、広報委員会の下に「リモートセンシング普及推進部会」を設置することを提案し、第4回理事会にて部会の設置が審議され承認された。

⑪ 対外協力委員会(電子メールにより随時)

本年度は各小委員会等を通じて以下の活動を実施した。

a) 横幹連合担当小委員会

第5回横幹連合総合シンポジウムで、学会融合セッションを企画し実行した。

b) 継続教育担当小委員会

測量系 CPD 対象プログラムの拡充や、外部のリモートセンシング関連講習会に対する当学会 CPD の発行、学会発行 CPD の啓発に向けた活動(取得ポイントの証明書発行など)を進めた。

c) 地球惑星科学連合担当小委員会

2015年度連合大会に向けてプログラム委員を選出し、「環境リモートセンシング」「UAV リモートセンシングが拓く新しい世界」及び「合成開口レーダー(測地学会と共催)」の3セッション開催の提案・準備を進めた。また、「連合は環境・災害にどう向き合っていくのか?(U-07)」にリモートセンシング学会として講演1件を登録した。

⑫ 実利用委員会(電子メールにより随時)

実利用推進のため、学会内外と連携した関連行事の開催、基盤整備等を行った。

関連行事では、第57回学術講演会での特別セッション「地球観測衛星の中長期ロードマップを考える」の開催(11月6日:京都大学)、G空間 EXPO2014でのシンポジウム「地球観測衛星に期待される新たな展開」の共催(11月13日:日本科学未来館)、国土防災リモートセンシング研究会ワークショップの開催支援(11月27日:東北工業大学)など、多数の企画・実施に関与した。

基盤整備では、学術委員会他とも共同して、平成25年度にオープンした学会HPの実利用事例揭示コーナーへの事例集積(第56、57回学術講演会実利用セッション、第57回学術講演会特別セッション他)を推進した。また、企画委員会、産官学連携委員会と共同して、リモートセンシングコミュニテ

ィの活動、関係省庁とのネットワーク強化等を随時支援した。

⑬ 産官学連携委員会（電子メールにより随時）

本委員会は、平成 25 年度に、『当学会の研究成果を実社会に生かし、社会還元して行くこと』を目的にして新設され 2 年目の活動として、下記を実施した。

a) タスクフォース・リモセン分科会の実利用連絡会の事務局業務

企画委員会とともに、実利用連絡会の事務局業務を担当し、北極圏監視システム関係の勉強会、政策に反映するための分科会内の議論、関係機関との調整を実施した。また、平成 26 年 11 月 6 日の第 57 回学術講演会（於、京都大学）の特別セッションにて、中長期ロードマップに関する議論に参加した。

b) 学会と宇宙戦略室他外部機関との意見交換・調整

関係機関関係者の異動に伴い、リモートセンシング概要説明会等を実施すると同時に、衛星データ利用産業振興に向けた施策に関する意見交換を当委員会の実会合（2 回開催）・外部機関と実施した。

また、北極圏監視システムに関して、出前説明会を実施した。

c) その他、実利用促進のための施策検討を実施

当委員会の活動はメールベースを中心に行いながら、委員会を計 2 回開催した。当委員会の検討を元に、衛星データ利用産業振興に向けた施策に関する意見交換を外部機関と実施した。

(5) 諮問委員会

役員候補選考委員会（委員会開催 1 回及び電子メールにより随時）

会長の委嘱により、平成 26 年 12 月末日に発足した。役員候補選考に関する細則及び内規に従い、役員立候補者の資格を審査した結果、全員資格ありと判定し、さらに意思確認を行った。また、理事、監事ともに改選数を越える立候補がなかったため、同細則により立候補者全員を役員候補者として報告した。

(6) 情報管理

情報管理担当の活動は、学会活動に関わる各種情報の管理を担い、学会活動の支援・発展に寄与することを目的としており、以下の活動を行った。

①学会ホームページ日本語版と英語版の情報更新・管理

②学会ホームページ運用（支援学生アルバイトの雇用管理・（一社）学会支援機構での一部運用管理）

③学会サーバの運用・管理（ファーストサーバ株式会社との年間契約事務等）

④会員への情報伝達が常に円滑にできるよう、会員データベースの更新・管理を随時実施

⑤その他、学会活動に関わる各種情報の取扱いに関する検討 等の実施

(7) 学会誌発行（5 回）

学会誌第 34 巻第 2 号—第 5 号および第 35 巻第 1 号を発行した。

(8) 学術講演会 (2回)

第 56 回(平成 26 年度春季)学術講演会を産業技術総合研究所つくばセンター (つくば市) において開催した。発表総数は 72 件、参加者総数は 250 名であった。また 3 つの特別セッションを実施した。「SICE セッション」、「『Future Earth』プログラムと今後の地球観測」では、最先端のサイエンス・技術と現地・現場とつなぐ人材と組織が社会実装のために重要であることが提案された。北極海航路開拓につながる衛星データの利用可能性調査の成果を学会員に周知することを目的として「北極海航路における衛星リモートセンシングの役割」が実施された。

第 57 回(平成 26 年度秋季)学術講演会を京都大学宇治おうばくプラザ (宇治市) において開催した。発表件数は、104 件、参加者総数は 220 名であった。また 2 つの特別セッションを実施した。「地球観測衛星の中長期ロードマップを考えるー学会としての 2030 年問題と今後への対応ー」では、わが国が今後およそ 2030 年までの間に推進する地球観測衛星計画に関して当学会がいかに対応すべきかを議論した。「宇宙考古学への期待」では、考古学における衛星画像の利用に関して以下の発表が行われた。特別講演「「だいち」による地殻変動研究の進展と新世代 SAR が拓く展望」では、京都大学防災研究所の橋本学教授により、干渉 SAR あるいは時系列干渉 SAR を用いた断層帯の地盤変動や火山による地殻変動について講演が行われた。

(9) 受託研究実施

1 件の受託研究の要請があった。一般財団法人リモート・センシング技術センターからの委託「地球観測利用戦略コミュニティからの地球観測衛星に係る提言および持続的な活動のための組織・制度設計検討 (研究担当責任者: 外岡秀行)」を実施した。

(10) 支部

中国・四国支部 (支部長: 菅 雄三) では、支部活動として支部総会 (1 回)、役員会 (1 回)、講演会 (1 回)、およびセミナー (1 回) を開催した。広島工業大学同窓会第一支部主催でリモートセンシング画像処理に関する講演会を中国四国支部後援で開催した。セミナーは高校生を対象としたものであり、リモートセンシング分野への興味喚起を図った。また、2 件のオープンキャンパスや 2 件の模擬授業を通じてリモートセンシング普及活動を行った。

九州支部 (支部長: 大串浩一郎) では、支部活動として支部総会 (1 回)、役員会 (1 回)、および支部研究発表会 (1 回) を開催した。また各県において農学工学分野を中心とした実利用研究の推進活動を行った。リモートセンシングの普及活動として大学のオープンキャンパスや地域講習会の開催等においてリモートセンシング技術の理解・興味を喚起する活動を行った。

以上

平成26年度 決算報告

貸借対照表

平成27年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	5,244,754	3,533,715	1,711,039
郵便振替	395,579	89,271	306,308
普通預金	4,849,175	3,444,444	1,404,731
未収金	696,400	0	696,400
流動資産合計	5,941,154	3,533,715	2,407,439
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
リモートセンシング学術奨励基金	20,000,000	20,000,000	0
基本財産合計	20,000,000	20,000,000	0
(2) 特定資産			
リモートセンシング技術啓蒙普及基金	10,012,512	9,612,512	400,000
刊行物発刊基金	1,988,406	1,988,406	0
特定資産合計	12,000,918	11,600,918	400,000
固定資産合計	32,000,918	31,600,918	400,000
資産合計	37,942,072	35,134,633	2,807,439
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,299,902	291,598	1,008,304
前受会費	26,500	29,500	-3,000
預り金	2,274	79,986	-77,712
未払法人税等	0	70,000	-70,000
流動負債合計	1,328,676	471,084	857,592
負債合計	1,328,676	471,084	857,592
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	36,613,396	34,663,549	1,949,847
(うち基本財産への充当額)	20,000,000	20,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	12,000,918	11,600,918	400,000
(うちその他財産への充当額)	4,612,478	3,062,631	1,549,847
正味財産合計	36,613,396	34,663,549	1,949,847
負債及び正味財産合計	37,942,072	35,134,633	2,807,439

貸借対照表内訳表

平成27年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	実施事業会計	その他事業会計	法人会計	合計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	0	4,849,175	395,579	5,244,754
郵便振替	0	0	395,579	395,579
普通預金	0	4,849,175	0	4,849,175
未収金	178,400	518,000	0	696,400
流動資産合計	178,400	5,367,175	395,579	5,941,154
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
リモートセンシング学術奨励基金	0	0	20,000,000	20,000,000
基本財産合計	0	0	20,000,000	20,000,000
(2) 特定資産				
リモートセンシング技術啓蒙普及基金	0	0	10,012,512	10,012,512
刊行物発刊基金	0	0	1,988,406	1,988,406
特定資産合計	0	0	12,000,918	12,000,918
固定資産合計	0	0	32,000,918	32,000,918
資産合計	178,400	5,367,175	32,396,497	37,942,072
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	100,945	384,483	814,474	1,299,902
前受会費	0	0	26,500	26,500
預り金	0	0	2,274	2,274
流動負債合計	100,945	384,483	843,248	1,328,676
負債合計	100,945	384,483	843,248	1,328,676
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
指定正味財産合計	0	0	0	0
2. 一般正味財産	77,455	4,982,692	31,553,249	36,613,396
(うち基本財産への充当額)	0	0	20,000,000	20,000,000
(うち特定資産への充当額)	0	0	12,000,918	12,000,918
(うちその他財産への充当額)	77,455	4,982,692	-447,669	4,612,478
正味財産合計	77,455	4,982,692	31,553,249	36,613,396
負債及び正味財産合計	178,400	5,367,175	32,396,497	37,942,072

正味財産増減計算書内訳表

平成26年 4月 1日から平成27年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業会計	その他事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	0	0	12,879	12,879
基本財産受取利息	0	0	12,879	12,879
② 受取会費	0	0	12,808,800	12,808,800
正会員個人会費収入	0	0	7,029,300	7,029,300
正会員法人会費収入	0	0	4,690,000	4,690,000
正会員シニア会費収入	0	0	200,000	200,000
学生会員会費収入	0	0	332,000	332,000
団体会員会費収入	0	0	300,000	300,000
過年度会費収入	0	0	257,500	257,500
③ 事業収益	2,227,509	4,763,468	0	6,990,977
資料等販売事業購読	487,758	0	0	487,758
資料等販売事業他	149,481	0	0	149,481
別刷代收り	1,361,870	0	0	1,361,870
学会誌等収入(広告含む)	228,400	0	0	228,400
学術講演会収入	0	4,245,468	0	4,245,468
受託研究収入	0	518,000	0	518,000
④ 雑収益	0	0	2,199	2,199
受取利息	0	0	2,199	2,199
雑収益	0	0	0	0
経常収益計	2,227,509	4,763,468	12,823,878	19,814,855
(2) 経常費用				
① 事業費	6,081,501	5,017,309	615,651	11,714,461
学会誌出版支出	4,701,762	0	0	4,701,762
学会誌編集支出	1,234,709	0	0	1,234,709
学術講演会支出	0	3,376,719	0	3,376,719
研究会活動活性化検討支出	0	115,514	0	115,514
常置委員会支出	145,030	1,116,200	60,669	1,321,899
総務委員会	0	0	0	0
財務委員会	0	0	10,710	10,710
編集委員会	145,030	0	0	145,030
学術委員会	0	65,396	0	65,396
表彰委員会	0	141,345	0	141,345
企画委員会	0	0	0	0
研究委員会	0	0	0	0
広報委員会	0	252,291	0	252,291
国際委員会	0	451,908	0	451,908
対外協力委員会	0	100,267	0	100,267
実利用委員会	0	104,993	0	104,993
中国四国支部	0	0	20,000	20,000
九州支部	0	0	29,959	29,959
受託研究支出	0	408,876	0	408,876
事務局運営支出	0	0	554,982	554,982
② 管理費	0	0	6,150,547	6,150,547
業務委託費	0	0	4,798,654	4,798,654
通信運搬費	0	0	420,576	420,576
消耗品費(印刷費)	0	0	280,038	280,038
会議費(理事会)	0	0	487,754	487,754
租税公課	0	0	81,760	81,760
雑費	0	0	81,765	81,765
経常費用計	6,081,501	5,017,309	6,766,198	17,865,008
当期経常増減額	-3,853,992	-253,841	6,057,680	1,949,847
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-3,853,992	-253,841	6,057,680	1,949,847
一般正味財産期首残高	-3,751,549	-2,347,288	40,762,386	34,663,549
一般正味財産期末残高	-7,605,541	-2,601,129	46,820,066	36,613,396
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	-7,605,541	-2,601,129	46,820,066	36,613,396

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 「公益法人会計基準」(平成20年4月1日内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

該当なし

(3) 引当金の計上基準

該当なし

(4) 消費税等の会計処理

税込み処理によっている。

3. 会計方針の変更

該当なし

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
リモートセンシング学術奨励基金	20,000,000	0	0	20,000,000
小 計	20,000,000	0	0	20,000,000
特定財産				
リモートセンシング技術啓蒙普及基金	9,612,512	400,000	0	10,012,512
刊行物発刊基金	1,988,406	0	0	1,988,406
小 計	11,600,918	400,000	0	12,000,918
合 計	31,600,918	400,000	0	32,000,918

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
基本財産				
リモートセンシング学術奨励基金	20,000,000	0	20,000,000	0
小 計	20,000,000	0	20,000,000	0
特定資産		0	0	0
リモートセンシング技術啓蒙普及基金	10,012,512	0	10,012,512	0
刊行物発刊基金	1,988,406	0	1,988,406	0
小 計	12,000,918	0	12,000,918	0
合 計	32,000,918	0	32,000,918	0

6. 担保に供している資産
該当なし
7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
該当なし
8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高
該当なし
9. 保証債務等の偶発債務
該当なし
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
該当なし
11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減及び残高
該当なし
12. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
該当なし
13. 関連当事者との取引の内容
該当なし
14. キャッシュフロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引
該当なし
15. 重要な後発事象
特になし

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細
基本財産及び特定資産については財務諸表に対する注記4に記載しているので省略する。

財産目録

平成27年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
I 資産の部			
1. 流動資産			
	現金預金	運転資金として	5,244,754
		郵便振替	395,579
		普通預金	4,849,175
		三井住友銀行 大塚支店	1,991,599
		三菱東京UFJ銀行 神保町支店	421,981
		みずほ銀行 神田支店	806,348
		佐賀銀行 水ヶ江支店	369,610
		広島銀行 五日市北出張所	1,259,637
	未収金		696,400
流動資産合計			5,941,154
2. 固定資産			
(1) 基本財産		基本財産として	
	リモートセンシング学術奨励基金		
		みずほ銀行 神田支店	10,000,000
		三井住友銀行 大塚支店	10,000,000
基本財産合計			20,000,000
(2) 特定資産			
	リモートセンシング技術啓蒙普及基金		
		三菱東京UFJ銀行神保町支店	ISRS開催補助等の啓蒙として
		みずほ銀行 神田支店	ISRS開催補助等の啓蒙として
			9,212,512
	刊行物発刊基金		800,000
		三菱東京UFJ銀行神保町支店	学会編纂の出版物等の基金として
			1,988,406
特定資産合計			12,000,918
固定資産合計			32,000,918
資産合計			37,942,072
II 負債の部			
1. 流動負債			
	未払金	業務委託費精算他	1,299,902
	前受会費	2015年度以降年会費	26,500
	預り金	講演謝金源泉徴収税	2,274
流動負債合計			1,328,676
負債合計			1,328,676
正味財産			36,613,396

収支計算書

平成26年 4月 1日から平成27年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1)基本財産運用収入	10,000	12,879	-2,879	
基本財産利息収入	10,000	12,879	-2,879	
(2)会費収入	13,320,000	12,808,800	511,200	
正会員個人会費収入	7,400,000	7,029,300	370,700	注1
正会員法人会費収入	4,760,000	4,690,000	70,000	注2
正会員シニア会費収入	80,000	200,000	-120,000	
学生会員会費収入	420,000	332,000	88,000	
団体会員会費収入	260,000	300,000	-40,000	
過年度会費収入	400,000	257,500	142,500	
(3)事業収入	7,044,000	6,990,977	53,023	
資料等販売収入購読	344,000	487,758	-143,758	注3
資料等販売収入他	300,000	149,481	150,519	注4
別刷代収入	800,000	1,361,870	-561,870	
学会誌等収入(広告含む)	400,000	228,400	171,600	
学術講演会収入	4,200,000	4,245,468	-45,468	
受託研究収入	1,000,000	518,000	482,000	注5
(4)雑収入	1,000	2,199	-1,199	
受取利息	1,000	2,199	-1,199	
雑収入	0	0	0	
事業活動収入計	20,375,000	19,814,855	560,145	
2. 事業活動支出				
(1)事業費支出	14,055,000	11,714,461	2,340,539	
学会誌出版支出	4,800,000	4,701,762	98,238	
学会誌編集支出	1,200,000	1,234,709	-34,709	
学術講演会支出	4,200,000	3,376,719	823,281	
研究会活動活性化検討支出	370,000	115,514	254,486	
常置委員会支出	2,185,000	1,321,899	863,101	
総務委員会	50,000	0	50,000	
財務委員会	40,000	10,710	29,290	
編集委員会	260,000	145,030	114,970	
学術委員会	150,000	65,396	84,604	
表彰委員会	130,000	141,345	-11,345	
企画委員会	100,000	0	100,000	
広報委員会	200,000	252,291	-52,291	
国際委員会	545,000	451,908	93,092	
対外協力委員会	110,000	100,267	9,733	
実利用委員会	400,000	0	400,000	
産官学連携委員会	150,000	104,993	45,007	
中国四国支部	25,000	20,000	5,000	
九州支部	25,000	29,959	-4,959	
受託研究支出	800,000	408,876	391,124	
事務局運営支出	500,000	554,982	-54,982	
(2)管理費支出	5,790,000	6,150,547	-360,547	
業務委託費	4,300,000	4,798,654	-498,654	注6
通信運搬費	500,000	420,576	79,424	
消耗品費(印刷費)	300,000	280,038	19,962	注7
会議費(理事会)	500,000	487,754	12,246	
租税公課	70,000	81,760	-11,760	
雑費	120,000	81,765	38,235	
事業活動支出計	19,845,000	17,865,008	1,979,992	
事業活動収支差額	530,000	1,949,847	-1,419,847	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
リモートセッション [®] 技術啓蒙普及基金繰入支出	400,000	400,000	0	注8
投資活動支出計	400,000	400,000	0	
投資活動収支差額	-400,000	-400,000	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	130,000	1,549,847	-1,419,847	
前期繰越収支差額	3,062,631	3,062,631	0	
次期繰越収支差額	3,192,631	4,612,478	-1,419,847	

注 1 正会員個人の会費納入率は94.5%であった。

2 47社 68口となり納入率は98.5%であった。

3 団体会員からの移行や新規登録による。

4 許諾利用収入、企画本印税収入

5 今年度は1件の受託研究依頼があった。

6 (一社)学会支援機構事務委託費

7 資料・封筒印刷・コピー代

8 ISRS日本開催積立金

収支計算書に対する注記

1 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収金、未払金、前受会費、預り金及び未払法人税等等を含めている。
なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳 (単位：円)

科目	前期末残高	当期末残高
現金預金	3,533,715	5,244,754
未収金	0	696,400
合計	3,533,715	5,941,154
未払金	291,598	1,299,902
前受会費	29,500	26,500
預り金	79,986	2,274
未払法人税等	70,000	0
合計	471,084	1,328,676
次期繰越収支差額	3,062,631	4,612,478

【別紙2：公益目的支出計画実施報告書】

2. 公益目的支出計画実施報告書

【平成26年度(2014/4/1 から 2015/3/31 まで)の概要】

1. 公益目的財産額	35,164,944円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額 ((1) + (2) - (3))	12,127,972円
(1) 前事業年度末日の公益目的収支差額	8,273,980円
(2) 当該事業年度の公益目的支出の額	6,081,501円
(3) 当該事業年度の実施事業収入の額	2,227,509円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	23,036,972円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由 注	
<p>(1) 当該事業に係る公益目的支出の見込額は7,424,645円。今期の当該事業に係る公益目的支出額は6,081,501円であった。見込額と支出額の差額は1,343,144円であり、昨年度の差額は1,143,285円であった。これは、平成24年度から事務局管理体制を委託の形へ専従職員体制を改めたためであり、体制変更に伴い学会誌発行に関わる労務関係費用も削減されたためである。</p> <p>(2) 当該事業に係る実施事業収入の見込額は3,550,000円であったが、当該事業に係る実施事業収入の額は2,227,509円となり、見込額との差額は1,322,491円であった。これは、事務局管理体制を委託したことに伴い、学会誌販売も同じく委託形態とし、流通マージンが伴うことによる減収が上げられる。昨年度(差額1,020,189円)に比べ、差額が若干増加しているは別刷代(注文状況によって大きく変動)が当初計画時近い申込みであったためである。一方で広告料(申し込み件数によって変動)は減少傾向にあり、実施事業収入減の要因となった。注文や申込は企業の景気や経費削減にも関わるため、ここ数年の動向を精査していく予定である。なお、この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響することはなく、学会出版事業は予定どおり継続事業として進めていく。</p> <p>(3) 三期目の公益目的計画における収支差額は、11,623,935円であり、平成26年度の公益目的収支差額は、12,127,972円であった。計画との差額は504,037円であり、今後の実施事業の規模を鑑みても、実施期間に関しては影響はないものとする。</p>	

注：詳細は、別紙様式に個別の実施事業等ごとに記載してください。

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の 完了予定事業年度の末日	(1) 計画上の完了見込み	平成34年3月31日
	(2) (1)より早まる見込みの場合	

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	35,164,944円	35,164,944円	35,164,944円	35,164,944円	35,164,944円
公益目的収支差額	7,749,290円	8,273,980円	11,623,935円	12,127,972円	15,498,580円
公益目的支出の額	7,424,645円	6,281,360円	7,424,645円	6,081,501円	7,424,645円
実施事業収入の額	3,550,000円	2,529,811円	3,550,000円	2,227,509円	3,550,000円
公益目的財産残額	27,415,654円	26,890,946円	23,541,009円	23,036,972円	19,666,364円

注：前事業年度及び当該事業年度の計画及び実績の額、翌事業年度の計画の額を記載してください。

(2) (公益目的支出計画実施報告書)

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継1	学会誌出版事業

(1) 計画記載事項

事業の概要	
<p>リモートセンシングとは、物を触らずに調べる技術であり、地球観測衛星のように遠く離れたところから、対象の大きさや形状、及び性質を観測する技術を言う。</p> <p>これは、観測を行う対象物が反射したり放射している光等の電磁波を地球観測衛星に乗せられたセンサー(観測機器)で受けとめ、これを分析することで可能となる。</p> <p>本事業はリモートセンシング学会誌に関して、その企画、編集、査読及び発行を定期的に行う事業であり、さらに定期的なもの以外にも特集号あるいは小特集号や、創立30周年記念号を刊行している。</p> <p>例えば平成23年4月には、創立30周年記念特集号を刊行したが、ここでの執筆者は44名に及び、A4版322頁のものになっている。この特集号では、「リモートセンシング技術と社会貢献」として、「リモートセンシング技術の実利用に向けて」、「都市環境、土木、建築分野におけるリモートセンシング技術の社会貢献」、「民間コンサルタント企業における緑地環境分野での利活用」、「JAXAリモートセンシングへの社会貢献」など、リモートセンシング技術を生かした技術紹介を行っており、情報の広報活動と社会での共有を通じて広く社会一般の利益に資することを目指している。</p> <p>この学会誌の配布先は特に会員に限定しておらず、さらにバックナンバーも随時発行し、リモートセンシングに関する研究の進展と知識の普及に役立たせている。</p> <p>本事業実施に当たって必要となる人員は、編集委員会(年5回、メールによる審議は随時)により行っている。</p> <p>この事業は特に施設を必要としないが、事業実施のための財源としては、学会誌出版による収入の他、他の事業による収入等を充当している。</p>	
(1) 当該事業に係る公益目的支出の見込額	7,424,645円
(2) 当該事業に係る実施事業収入の見込額	3,550,000円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
<p>平成26年度には以下のように日本リモートセンシング学会誌の5つの号を発行した。それぞれの号の内容は次の通りである。</p> <p>(1)第34巻第2号 平成26年4月18日発行:巻頭言、論文1編、技術報告1編、速報1篇、コラム1編、研究室紹介1編、学位論文紹介1編、研究会だより2編、ニュースなど</p> <p>(2)第34巻第3号 平成26年7月4日発行:巻頭言、論文3編、小論文1編、研究室紹介1編、書評1編、会員からの声1編、会告など</p> <p>(3)第34巻第4号 平成26年9月20日発行:巻頭言、序文、総説1編、小論文2編、論文2編、解説1編、研究室紹介1編、論文賞・論文奨励賞 受賞者の声など</p> <p>(4)第34巻第5号 平成26年11月20日発行:巻頭言、論文2編、質問箱1編、研究室紹介1編、書評1編、会員からの声など</p> <p>(5)第35巻第1号 平成27年1月30日発行:巻頭言、序文、論文2編、小論文1編、解説1編、研究室紹介1編、ISRS受賞者の声3編、学会だよりなど</p> <p>当学会誌に掲載された内容の対象分野は、環境監視、森林管理、農業、海洋観測、災害被害状況把握、地下資源探査など多岐にわたる。学会誌の配布先は特に学会員に限定しておらず、さらに独立行政法人科学技術振興機構(JST)が構築した「科学技術情報発信・流通総合システム」(J-STAGE)を通じて一般からの閲覧やダウンロードも可能である。このため、掲載された論文や総説は、研究成果を広く社会に周知させ、人類共通の知財として共有されることに貢献した。またリモートセンシング質問箱、コラムなどは、リモートセンシングの入門者や非専門家に対して、この分野の基礎知識や最新情報を分かり易く伝え、広く社会一般の利益に資することに貢献した。学会誌の編集のため、22名の委員(うち編集委員長1名、副編集委員長2名、事務局1名)からなる編集委員会を組織し、当該年度内に5回の編集委員会を開催した他、電子メールによる議論を随時行った。学会誌出版事業にかかった経費の大半は、編集・印刷費用であり、収入は資料等販売事業購読、別刷代及び広告掲載料であった。</p>	
(1) 当該事業に係る公益目的支出の額	6,081,501円
(2) 当該事業に係る実施事業収入の額	2,227,509円
(3) ((1) - (2))の額	3,853,992円
(4) 当該事業に係る損益計算書の費用の額	6,081,501円
(5) 当該事業に係る損益計算書の収益の額	2,227,509円
(1) 及び(2)に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 注	
<p>(1) 当該事業に係る公益目的支出の見込額は7,424,645円。今期の当該事業に係る公益目的支出額は6,081,501円であった。見込額と支出額の差額は1,343,144円であり、昨年度の差額は1,143,285円であった。これは、平成24年度から事務局管理体制を委託の形へ専従職員体制を改めたためであり、体制変更に伴い学会誌発行に関わる労務関係費用も削減されたためである。</p> <p>(2) 当該事業に係る実施事業収入の見込額は3,550,000円であったが、当該事業に係る実施事業収入の額は2,227,509円となり、見込額との差額は1,322,491円であった。</p> <p>これは、事務局管理体制を委託したことに伴い、学会誌販売も同じ委託形態とし、流通マージンが伴うことによる減収が上げられる。昨年度(差額1,020,189円)に比べ、差額が若干増加しているのは別刷代(注文状況によって大きく変動)が当初計画時近い申込みであったためである。一方で広告料(申し込み件数によって変動)は減少傾向にあり、実施事業収入減の要因となった。注文や申込みは企業の景気や経費削減にも関わるため、ここ数年の動向を精査していく予定である。なお、この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響することはないと、学会出版事業は予定どおり継続事業として進めていく。</p> <p>(3) 三期目の公益目的計画における収支差額は、11,623,935円であり、平成26年度の公益目的収支差額は、12,127,972円であった。計画との差額は504,037円であり、今後の実施事業の規模を鑑みても、実施期間に関しては影響はないものと考えられる。</p>	

注:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継1	学会誌出版事業

【実施事業収入の額の算定について】

(1)「損益計算書の収益の額」に対応した(2)「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の収益の額	(2)実施事業収入の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
学会誌事業収益	2,227,509円	2,227,509円	資料等販売により487,758円、印税等149,481円、論文の別刷収入1,361,870円、及び広告料228,400円である。
計	2,227,509円	2,227,509円	

注:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の費用の額	(2)公益目的支出の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
その他	6,081,501円	6,081,501円	異なる費用科目はないため、(1)と(2)は同額である。
計	6,081,501円	6,081,501円	

注:(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

平成 27 年 5 月 8 日

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

代表理事 久世 宏明 殿

監査報告書

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

監 事 佐藤 功 
監 事 長 幸平 

平成 26 年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、公益目的支出計画実施報告書
その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

監事間の協議により、監査方針を定めた上で、監事 佐藤 功は公益目的実施事業の分野を中心に、監事 長 幸平はその他の実施事業の分野を中心に調査を行い、その結果を監事間で協議して、監査を実施しました。

具体的には、理事会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、当法人の理事等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求めました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当です。
- (4) 計算書類とその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。
- (5) 公益目的支出計画実施報告書は法令及び定款に従い、当法人の公益目的支出計画の実施状況を正しく表示しています。

3 追記情報

特になし。

以上

(一社) 日本リモートセンシング学会
平成27年度(2015年度)事業計画

(1) 総会

定時総会(1回) 平成27年6月2日 11:00 - 12:00

「千葉大学 けやき会館」

(2) 理事会(7回)

第162回(平成27年度第1回) 平成27年4月

第163回(平成27年度第2回) 平成27年6月

第164回(平成27年度第3回) 平成27年6~7月

第165回(平成27年度第4回) 平成27年8月~10月

第166回(平成27年度第5回) 平成27年12月

第167回(平成27年度第6回) 平成28年3月

(3) 評議員会(2回)

春季、秋季学術講演会の会場において評議員会を開催する。

(4) 常置委員会

① 総務委員会(随時)

事務局、他委員会との連携のもとに、学会運営の定常業務を行う。総会、理事会、評議員会等の会議の企画運営、会員管理、契約管理、会務および規約等の検討・整備を行う。

会員データベースの更新・管理を随時行うとともに、平成28年度に会員名簿を発行することを目指し、個人情報管理に関する規約や制度を整備する。

会員への情報伝達メールニュースを発行する。また、他委員会と連携し、会員サービスの強化と会員数増加策を検討する。

② 財務委員会(随時)

会費の納入状況、収入実績の取り纏め、予算執行の管理を行う。また、平成27年度決算(案)並びに平成28年度予算(案)の作成を行う。

③ 編集委員会(委員会開催5回、メール審議は随時)

学会誌発行に関する企画・編集・査読に関する業務を定常的に実施する。学会誌第35巻第2号~第5号、第36巻第1号を発行する。特集号あるいは小特集号を適宜、企画する。学会誌強化と投稿論文数増加のための方策を多角的に進めるとともに、学会誌の国際化対応について引き続き検討を進める。

④ 学術委員会（委員会開催 2 回及び電子メールにより随時）

第 58 回(平成 27 年度春季)学術講演会を、平成 27 年 6 月 2 日（火）～3 日（水）

千葉大学・けやき会館において開催予定である。

第 59 回(平成 27 年度秋季)学術講演会を、平成 27 年 11 月 26 日（木）～27 日（金）長崎大学・良順会館において開催予定である。

第 59 回講演会から学術講演会論文集デジタル化の本格運用を開始する。

⑤ 表彰委員会（随時）

功績賞、論文賞、論文奨励賞、優秀論文発表賞、技術開発賞、感謝状等の学会賞授与該当者を選考し、理事会で承認の上、表彰する。また、各賞および新たな賞のあり方についても検討する。

⑥ 受託委員会（随時）

業務受託に向けて活動し、受託業務実施に当たっては、業務実施体制を作り、円滑な実施を図る。

⑦ 企画委員会（随時）

リモートセンシングの発展・啓蒙のための企画を行う。このための手段として、他の学会との連携したシンポジウムの共催・合同セッションなどを検討する。また、企画委員会に設置したTF対応プロジェクトチームにおいて、他の関係学会などと共同で、今後の宇宙開発体制のあり方に関する「タスクフォース会合・リモートセンシング分科会（TF リモセンコミュニティ）」の事務局及び活動支援を行う。

⑧ 研究委員会（随時）

以下の 6 つの研究会在活動を行う予定である。また、研究会活動の活性化や活動支援等のため、他の委員会（学術、編集、広報、実利用委員会等）と連携する。

- ・国土防災リモートセンシング研究会
- ・評価・標準化研究会
- ・高分解能衛星リモートセンシング研究会
- ・問題生態系計測研究会
- ・雪氷リモートセンシング研究会
- ・宇宙考古学研究会

⑨ 国際委員会（随時）

リモートセンシングを通じた国際貢献に寄与するため、以下の活動を行う。

a) 日韓台の学術交流活動として、台湾の台南にて 4 月 22 日～24 日に開催される ISRS2015 に、若手研究者 2 名の派遣事業を行う。これらの継続的な派遣交流を通じて、信頼関係のさらなる構築を図る。また、国際交流活動に関する意見交換と調整のため、国際委員 1 名を ISRS2015 へ派遣する。

- b) 東南アジア地域におけるリモートセンシング国際交流活動のため、フィリピンのマニラにて10月19日～23日に開催されるACRS2015に、人員派遣を行う。
- c) 韓国・台湾との研究交流を円滑に行うため、KSRS、CSPRSと継続的な意見交換を行う。
- d) 日本開催のISRS2017にむけて、実行委員会を立ち上げ、準備を進める。

⑩ 広報委員会（随時）

現在、学会誌の有償広告収入が低迷しており、その対策として、広告掲載料の見直し、有償セット広告掲載契約（学会誌：年5回分、学術講演会論文集：年2回分）を行ってきているが、さらに有償ロゴ掲載（学術講演会等での企業のロゴ掲載）などを早急に検討する。また、長期的な大口法人会員の確保策として、法人会員向けサービス（現在は口数2口以上の法人会員にA4判モノクロ版の無償広告掲載）を実施しているがさらに魅力的な策を早急に検討する。学会の広報活動の増強として、季刊専門雑誌「GIS NEXT」や月刊専門雑誌「測量」などの有効活用を検討する。G空間EXPOなどの関連イベントにおける学会ブース出展などは学会の広報活動の一環として位置付けられるので、関係委員会と協力し進める。

● リモートセンシング普及推進部会（電子メールにより随時）

以下の項目の実施について検討を行い、実施可能なものを企画立案し実施する。

- a) 学術講演会等への高校生等招待
- b) 学術講演会における高校生等の発表やポスター展示
- c) 一般・高校生・中学生向けのリモートセンシング教材の検討（リモートセンシング学会の資産活用）
- d) 一般向けリモートセンシング事例集の出版

⑪ 対外協力委員会（随時）

日本学術会議、地球惑星科学連合、横断型基幹科学技術研究団体連合などの外部組織の活動に対して学会窓口として参加し、リモートセンシングの持つ横断型科学技術の特徴を活かす学術活動の展開を図る。継続教育活動としてはCPD制度の着実かつ効率的な運用と定着に推進する。また適宜、測量系CPD協議会に参加し、連携を維持する。

⑫ 実利用委員会（随時）

平成26年度に引き続き、実利用推進に資する関連行事の開催、基盤整備を推進していく予定である。関連行事では、学会内外と連携し、実利用推進に寄与するシンポジウムやセッションを企画し実施する予定である。また、基盤整備では、学術委員会他とも共同して、HPの実利用事例揭示コーナーへの事例集積を進める。そして、リモートセンシングコミュニティの活動支援、関係省庁とのネットワーク強化等を随時実施する予定である。

⑬ 産官学連携委員会（随時）

平成 26 年度活動を継承して、下記活動を予定している。

a) 学会と宇宙戦略室他外部機関との意見交換・調整

適宜、関係機関との意見交換・調整を実施する。

b) 実利用促進のための施策検討を実施

利用促進を目的としたシンポジウムの開催を計画する。また ICT 関連産業界へのアプローチ等、異業種分野との交流。尚、実施に際しては、ニーズ関係の学術機関他との連携シンポジウムの企画を考慮する。

c) 「リモートセンシング法」に関連する事項に関し、関係委員会と連携した活動を行う。

平成 27 年 1 月決定の新宇宙基本計画にて、リモートセンシング法が平成 28 年通常国会に提出されることが明記されているため、研究開発並びに利用促進の観点から意見発信する。

(5) 諮問委員会

役員候補選考委員会

役員候補選考に関する細則及び内規に従い、役員候補選考委員会を立ち上げ、役員立候補者届出者についての資格審査等を行って立候補者名簿を作成し、正会員（個人）及び終身会員による投票を実施する。

(6) 情報管理

活動計画は、以下のとおりである。

①学会ホームページ日本語版と英語版の情報更新・管理

②学会ホームページ運用（(一社)学会支援機構での一部運用管理）

③学会サーバの運用・管理（ファーストサーバ株式会社との年間契約事務等）

④会員への情報伝達が常に円滑にできるよう、会員データベースの更新・管理の調整

⑤その他、学会活動に関わる各種情報の取扱いに関する検討 等

なお、学会のホームページについては、サイト見直し、円滑な情報発信、運用費削減を目的に改修し、平成 27 年度後半より事務局メンバーによる試行運用を開始する。

(7) 学会誌発行（5 回）

第 35 巻・第 2 号（平成 27 年 4 月）

第 35 巻・第 3 号（平成 27 年 7 月）

第 35 巻・第 4 号（平成 27 年 9 月）

第 35 巻・第 5 号（平成 27 年 11 月）

第 36 巻・第 1 号（平成 28 年 1 月）

(8) 学術講演会 (2回)

春季 (平成 27 年 6 月 2 日～6 月 3 日)

第 58 回学術講演会 (千葉大学 けやき会館)

秋季 (平成 27 年 11 月 26 日～11 月 27 日)

第 59 回学術講演会 (長崎大学 良順会館)

(9) 支部 (随時)

中国・四国支部は、支部活動として支部総会 (1 回)、役員会 (1 回)、講演会およびセミナーの開催 (2 回) を開催する。また中学・高校・大学への出前講義、オープンキャンパスなどの機会を利用してリモートセンシングの普及啓発を行う。

九州支部は、支部活動として支部総会 (1 回)、役員会 (1 回)、支部研究発表会 (1 回) を開催する。また農学工学分野を中心に、実利用研究の推進活動を行う。さらに実利用シンポジウムを本部実利用委員会と協力しながら開催することを検討する。前年度に引き続きリモートセンシング普及活動や若手育成事業、実利用研究および支援活動、国際交流事業にも取り組む計画である。

以 上

第4号議案

収 支 予 算 書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

科 目	予算額 (H27)	前年度予算額 (H26)	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 基本財産運用収入				
基本財産利息収入	10,000	10,000	0	
(2) 会費収入				目標 (前期末)
正会員個人会費収入	7,000,000	7,400,000	-400,000	900 (880)
正会員法人会費収入	4,900,000	4,760,000	140,000	70 (68)
正会員シニア会費収入	56,000	80,000	-24,000	20 (0)
学生会員会費収入	400,000	420,000	-20,000	140 (130)
団体会員会費収入	280,000	260,000	20,000	14 (14)
過年度会費収入	300,000	400,000	-100,000	
(3) 事業収入				
資料等販売収入購読 ①	480,000	344,000	136,000	30 (30)
資料等販売収入他 ①	100,000	300,000	-200,000	
別刷代収入 ①	1,100,000	800,000	300,000	
学会誌等収入 (広告含む) ①	200,000	400,000	-200,000	
学術講演会収入 ②	4,200,000	4,200,000	0	第58回 (春)・第59回 (秋)
受託研究収入 ⑥	1,000,000	1,000,000	0	
(4) 雑収入				
受取利息	1,000	1,000	0	
雑収入	0	0	0	
事業活動収入計	20,027,000	20,375,000	-348,000	
2. 事業活動支出				
(1) 事業費支出				
学会誌出版支出 ①	4,900,000	4,800,000	100,000	連載企画 *1・J-STAGE負担金 *2
学会誌編集支出 ①	1,176,000	1,200,000	-24,000	
学術講演会支出 ②	4,200,000	4,200,000	0	第58回 (春)・第59回 (秋) *3
研究会活動活性化支出 ②	286,000	370,000	-84,000	
常置委員会支出 ③④⑤	2,000,000	2,185,000	-185,000	
受託研究支出 ⑥	800,000	800,000	0	
事務局運営支出 ⑦	560,000	500,000	60,000	
WEB改修支出 ⑦	1,520,000	0	1,520,000	普及基金取崩対応
(2) 管理費支出				
業務委託費	4,300,000	4,300,000	0	
通信運搬費	450,000	500,000	-50,000	
消耗品費 (印刷費)	250,000	300,000	-50,000	
会議費 (理事会)	500,000	500,000	0	
監査費	0	0	0	
租税公課	70,000	70,000	0	平成27年度都民税均等割
雑費	100,000	120,000	-20,000	
事業活動支出計	21,112,000	19,845,000	1,267,000	
事業活動収支差額	-1,085,000	530,000	-1,615,000	
II 投資活動収支の部				
刊行物発刊基金取崩額	0	0	0	
リモートセンシング技術啓蒙普及基金取崩額	1,520,000	0	1,520,000	
投資活動収入計	1,520,000	0	1,520,000	
投資活動収支差額	1,520,000	0	1,520,000	
III 財務活動収支の部				
リモートセンシング技術啓蒙普及基金繰入額	400,000	400,000	0	ISRS日本開催積立金
IV 予備費支出				
当期収支差額	35,000	130,000	-95,000	
前期繰越収支差額	4,612,478	3,062,631	1,549,847	
次期繰越収支差額	4,647,478	3,192,631	1,454,847	

【注記】 以下の丸数字は、科目欄記載の番号に相当する

一般社団法人 日本リモートセンシング学会定款に記載されている事業

- ① 学会誌等刊行物の発行
- ② 研究会、学術講演会等の開催
- ③ 学会賞の授与
- ④ 研究調査及び資料の収集
- ⑤ 内外の関連学術団体との連絡及び協力
- ⑥ リモートセンシングの普及・啓蒙に係る受託事業
- ⑦ その他、本会の目的を達成するために必要な事業

第5号議案

(一社) 日本リモートセンシング学会 平成27年度役員候補

(五十音順・敬称略)

理 事

- | | | |
|-----|---------|-----------------------|
| 1) | 青木 尋子* | 宇宙航空研究開発機構 |
| 2) | 伊東 明彦 | 宇宙技術開発 (株) |
| 3) | 大橋 真* | ESRI ジャパン (株) |
| 4) | 沖 一雄* | 東京大学 |
| 5) | 角田 里美* | アジア航測 (株) |
| 6) | 久世 宏明 | 千葉大学 |
| 7) | 桑原 祐史 | 茨城大学 |
| 8) | 朱 林* | (株) パスコ |
| 9) | 作野 裕司 | 広島大学 |
| 10) | 関根 秀真 | (株) 三菱総合研究所 |
| 11) | 田殿 武雄* | 宇宙航空研究開発機構 |
| 12) | 田村 正行* | 京都大学 |
| 13) | 丹波 澄雄 | 弘前大学 |
| 14) | 筒井 健 | (株) NTTデータ |
| 15) | 富山 信弘* | (一財) リモート・センシング技術センター |
| 16) | 福田 徹* | (一財) リモート・センシング技術センター |
| 17) | 松永 恒雄** | 国立環境研究所 |
| 18) | 若林 裕之 | 日本大学 |

監 事

- | | | |
|----|--------|----------|
| 1) | 赤松 幸生* | 国際航業 (株) |
| 2) | 長 幸平 | 東海大学 |

(*は平成27年度の新任役員)

(**は平成27年度の再任役員)

以 上

第 6 号議案

平成 28 年度の当学会の会員名簿発行をめざし、理事会では個人情報管理に関する規約や制度の検討をしております。その最初の取り組みとして、当学会のプライバシーポリシー制定を提案させていただきます。

- ・会員名簿は、当学会 HP からの閲覧（個人 ID とパスワードによって管理する）と数年に一度の印刷物による発行を考えています。
- ・個人情報管理のための個人 ID とパスワードは入会時に発行されたものを用います。
- ・個人情報の「他人に知られたくない度合」を理事会で判断し、それを基に個人情報のランクを決め、ランクに応じて会員名簿に掲載する個人情報を区分します。ちなみに、名簿発行に賛成いただいた評議員のご意見では、氏名と所属名の公開については問題ないとのことでした。
- ・情報漏えい等の緊急事態が発生した場合は、常置委員会とは別の、会長を長とする組織を緊急的に設置し、事態に対応します。
- ・同ポリシー制定に関しては総会でご審議・ご決裁をいただきます。
- ・制定後、同ポリシーは規約に含めるものとし、同ポリシーの管理は理事会の決裁事項とします。
- ・同ポリシー以外の個人情報管理に関する規約や制度は、同ポリシー制定後に平成 27 年度中を目途に検討します。具体的には、個人情報取り扱い規定、個人情報を含む業務委託手順、個人情報保護運用手順、情報セキュリティ事故管理手順等を検討する予定です。

プライバシーポリシー（案）

平成 27 年 6 月 2 日制定

日本リモートセンシング学会は、プライバシーポリシーを以下のように定め、個人情報の適切な保護に努めます。

■個人情報の収集

本学会は、会員、非会員に係わらず本学会が行う各種サービスの利用者、および本学会の事業に関わる審査・選考の関係者から任意に提供される情報を必要な範囲で収集します。個人情報を収集する際は、その目的を明示するとともに、提供者の意思に基づくことを原則とします。なお、本学会への入会を持ってプライバシーポリシーへの同意を得たものとします

■個人情報の利用

本学会は、提供いただいた個人情報を、下記の目的の範囲内で利用します。

- 1) 入会、退会時の本人確認。
- 2) 年次学術講演会通知、総会通知、評議員会通知、本学会の運営上必要となる事務連絡。
- 3) 会員名簿の作成。

4) 本学会の事業および関連分野に関するメールニュース等による情報提供。

提供いただいた個人情報、本人の同意なく第三者へ開示提供することはありませんが、次のいずれかの場合には開示提供することや、上記収集目的以外に個人情報を利用することがあります。

1) 定款に基づく名簿閲覧申請があるとき。

2) 法令の規定に基づくとき。

3) 提供者の同意があるとき。

4) 事業目的の達成のために必要な範囲内において個人データの取扱いの全部または一部を委託する場合（例えば、配送等のサービスを委託した会社に名前と宛先を知らせる場合）。

5) 上記の他、本学会総会または理事会で正当な理由があると認められたとき。

■学会による個人情報の管理

本学会は、収集した個人情報が外部へ漏洩したり、破壊や改ざんを受けたり、紛失することの無いよう適切な管理に努めます。ただし、提供者自身によって開示・公開されている個人情報については、本学会の管理の対象外とします。

■会員による個人情報の管理

会員個人の情報を管理するために、会員には、会員番号と会員個人で管理するパスワードを提供します。会員は、会員番号とパスワードおよび会員からの直接的な学会事務局への連絡によって個人情報を管理するものとします。パスワードを第三者に開示することと、譲渡・貸与することを禁止します。会員はパスワードを適宜変更するなどして自己の責任で管理するものとします。パスワードの不正使用により会員および第三者に損害が生じた場合でも、本学会は一切責任を負いません。会員は、パスワードを忘れた場合や、パスワードの不正利用や盗用を知った場合は、速やかに本学会に届け出るものとします。

■個人情報の開示および訂正等

本学会は、個人情報の提供者から自己に関する個人情報の開示の請求があったときは、原則として遅滞なく開示します。また、自己に関する個人情報の訂正等の申し出があったときは、原則として遅滞なく訂正等を行います。

■Web サイトにおける扱い

本学会の設ける Web サイト（以下、当サイトという）の利用は、利用者の責任において行われるものとします。当サイト、および当サイトにリンクが設定されている他の Web サイトから取得した各種情報の利用によって生じたあらゆる損害に関して、本学会は一切の責任を負いません。

■イベント等における扱い

本学会が実施するイベント等において学会・プレス等が写真撮影およびビデオ撮影等を行う場合があります。これらは本学会学会誌や本学会ホームページの他、本学会以外の機関の広報誌およびホームページ等で公開されることがあります。特に、主要な講演者や受賞者はその可能性が高いことをご承知願います。

■プライバシーポリシーの変更について

本学会は、理事会承認後に予告なくプライバシーポリシーを変更することがあります。本学会の収

集した個人情報に対しては、常に最新のプライバシーポリシーが適用されます。このような変更は、いかなるものであれ、本学会の Web サイトに掲載され、掲載日より効力を発揮するものとします。

■個人情報の取り扱いに関する問い合わせ先

本学会の個人情報保護に関する問い合わせは、下記までご連絡下さい。

一般社団法人日本リモートセンシング学会事務局（学会支援機構内）

TEL:03-5981-9337 FAX:03-5981-6012

■その他

平成 27 年 6 月 2 日以前にご提供いただいた個人情報については、本学会が学術研究団体としての目的を達成するために必要な範囲において利用することにご承諾いただいたものとして、上記と同様の取り扱いをさせていただきます。

以上

平成 26 年度
一般社団法人 日本リモートセンシング学会
学会賞

(受賞者)

(1) 功績賞 (1 件)

名古屋大学 山口 靖 殿

(2) 論文賞 (2 件)

高久 淳一, 田殿 武雄

「PRISM/DSM モザイクの作成と評価」

第 33 巻 (2013 年) 第 2 号 pp. 125-136

篠野 雅彦, 松本 陽, 今里 元信, 山野 博哉, 小熊 宏之

「グラスボート搭載イメージング蛍光ライダーによるサンゴ観測」

第 33 巻 (2013 年) 第 5 号 pp. 377-389

(3) 論文奨励賞 (2 件)

朝香 智仁 (岩下 圭之, 工藤 勝輝, 青山 定敬, 山本 義幸)

「津波避難ビル候補の選定における航空レーザ測量成果の利用方法」

第 33 巻 (2013 年) 第 1 号 pp. 1-12

押尾 晴樹 (浅輪 貴史, 梅干野 晃, 宮坂 聡)

「航空機 LiDAR を用いた都市空間における樹木の形状情報の抽出精度」

第 33 巻 (2013 年) 第 5 号 pp. 350-359

(4) 優秀論文発表賞 (4 件)

第 56 回 (平成 26 年度春季) 学術講演会 (2 件)

○押尾 晴樹, 浅輪 貴史, 梅干野 晃, 宮坂 聡 (P6)

「航空機 LiDAR を用いた都市空間における樹木の三次元情報の計量化その 4 マルチリターンデータを用いた葉面積密度分布の推定」

○Yusheng Shi, Yasushi Yamaguchi, Tsuneo Matsunaga (B4)

「High-resolution mapping of biomass burning emissions in Southeast Asia during 2001-2010」

第 57 回 (平成 26 年度秋季) 学術講演会 (2 件)

○上本 純平, 小林 達治, 佐竹 誠, 児玉 正一郎, 梅原 俊彦, 松岡 建志, 浦塚 清峰 (P27)

「SAR インターフェログラムからの垂直構造物自動抽出法の改良」

○三石 真祐瞳 ,川上 裕,近藤 智之,中村 英克 (U7)

「ハイパースペクトルデータの一次微分処理を利用した変質鉱物の識別」

(5) 技術開発賞 (1 件)

株式会社 地球科学総合研究所 (原 彰男、大沼 巧)

「石油探鉱におけるハイパースペクトルデータへの期待」

第 32 巻 (2012 年) 第 5 号 事例紹介 pp. 313-319

(6) 感謝状 (3 件)

第 56 回 (平成 26 年度春季) 学術講演会 産業総合技術研究所 浦井 稔 殿

第 57 回 (平成 26 年度秋季) 学術講演会 京都大学 田村 正行 殿

一般財団法人 リモート・センシング技術センター 殿

以 上

一般社団法人 日本リモートセンシング学会定款

2012年 4月 1日 制定

2012年 4月 1日 施行

2014年 5月 15日 一部改定、直ちに施行

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人日本リモートセンシング学会 (The Remote Sensing Society of Japan、略称 R S S J) と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都文京区に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、リモートセンシングに関する研究の進展と知識の普及に関する事業を行い、学術の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学会誌等刊行物の発行
 - (2) 研究会、学術講演会等の開催
 - (3) 学会賞の授与
 - (4) 研究調査及び資料の収集
 - (5) 内外の関連学術団体との連絡及び協力
 - (6) リモートセンシングの普及・啓蒙に係る受託事業
 - (7) その他、本会の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項各号の事業は、本邦及び海外において行うものとする。

第3章 社員

(法人の構成員)

第5条 この法人に次の会員を置く。

- (1) 正会員はこの法人の事業に賛同して入会し、所定の会費を納入した個人又は法人とする。
- (2) 正会員のうち、所定の条件を満たし、会費納入が免除される個人を終身会員と称する。
終身会員は正会員の資格を併せ持つ。
- (3) 学生会員はリモートセンシングに関連する学科を修めるために、大学院、大学、高等専門学校、高等学校及びこれらに準ずる学校に在学中の者で、この法人の事業に賛同して入会した個人とする。
- (4) 団体会員は学会誌を継続的に取得するために所定の会費を納入した団体をいう。
- (5) 名誉会員は本会の目的及び事業範囲において特別の功績があり、総会の議決を経て推挙された個人とする。

現に正会員である者が名誉会員になる場合には、正会員としての身分を併せて継続することができる。

- 2 前項の会員のうち第1号の正会員、第2号の終身会員、及び第5号の名誉会員のうち正会員としての身分を併せてもつ者をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第6条 この法人の会員になろうとする者は理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。ただし、名誉会員に推挙された者は、入会の手続きを要せず、本人の承諾をもって会員とする。

(経費の負担)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員になった時及び毎年、会員は、総会において別に定める額を支払う義務を負う。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。
- (2) 総正会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

第4章 総会

(構成)

第11条 総会は、すべての社員をもって構成する。

- 2 前項の総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (4) 定款の変更
- (5) 解散及び残余財産の処分

(6) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 13 条 総会は、定時総会として原則として毎年度 5 月に 1 回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 14 条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 総社員の議決権の 10 分の 1 以上の議決権を有する社員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第 15 条 総会の議長は、会長がこれに当たる。

(議決権)

第 16 条 総会における議決権は、社員 1 名につき 1 個とする。

(決議)

第 17 条 総会の決議は、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 社員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 19 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第 18 条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した理事は、前項の議事録に記名押印する。

第 5 章 役員

(役員の設定)

第 19 条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 15 名以上 20 名以内
- (2) 監事 2 名以内
- 2 理事のうち 1 名を会長とする。
- 3 会長以外の理事のうち 4 名以内を副会長とする。

(役員を選任)

第 20 条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

- 2 会長及び副会長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とする。
- 4 理事及びその親族等である理事の合計数は理事の総数の3分の1以下とする。

(理事の職務及び権限)

第21条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 会長は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第22条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第23条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第19条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第24条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第25条 理事及び監事は、無報酬とする。

第6章 理事会

(構成)

第26条 この法人に理事会を置く。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第27条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長の選定及び解職

(招集)

第28条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第 29 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 30 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第 7 章 組織・規則

(評議員)

第 31 条 この法人に、任意の機関として、50 名以上 70 名以下の評議員を置く。

- 2 評議員は、次の職務を行う。
 - (1) 会長の相談に応じること
 - (2) 理事会から諮問された事項について参考意見を述べること
- 3 評議員の選任及び解任は、理事会の決議に基づき会長が行う。
- 4 評議員は、無報酬とする。

(委員会)

第 32 条 本会の事業を円滑に遂行するために、必要に応じて、理事会の決議に基づいて委員会を設置することができる。

(規則)

第 33 条 本会の事業を円滑に遂行するため、本定款を補足する技術的・専門的事項を、理事会の決議に基づいて規則として定めることができる。

第 8 章 資産及び会計

(事業年度)

第 34 条 この法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第 35 条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を経なければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第 36 条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号の書類については、定時総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、正会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

第9章 定款の変更及び解散等

(定款の変更)

第37条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第38条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(剰余金の分配禁止)

第39条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

(残余財産の帰属)

第40条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第10章 公告の方法

(公告の方法)

第41条 この法人の公告は、電子公告により行う。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の会長は六川修一とする。
- 3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般法人の設立の登記を行ったときは、第34条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。